

○事業名

福祉有償運送サービス

○利用対象者

(1)①～④のうち、一人ではタクシー等の公共交通機関の利用が難しい人で、旅客名簿に記載されている人とその付添の人。

①身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者

②介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者

③介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者

④その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者

(2)ゆたか会が登録している車に乗車できる人（リクライニング車椅子は不可）。

○事業内容

高島市発着の運送を行います。利用時間は8:30～17:30です。ただし、受診が長引く場合や緊急時などはこの限りではありません。

○費用

・乗車距離5キロまで600円、以降1キロ毎に100円を加算

・待機時間30分まで無料、以降30分毎に500円を加算

○利用手続き

利用予定日の2週間前までにご相談ください。配車や運転手の状況により、時間調整などをお願いする場合があります。

○連絡先

電話：0740-22-5561 FAX：0740-22-5579